

下松市告示第7号

公 告

下松市米泉湖公園に自動販売機を設置する者を、次のとおり公募により募集します。

令和7年1月20日

下松市長 國 井 益 雄

1 公募概要

- (1) 設置自動販売機の種類
飲料用自動販売機（アルコール分を含まない飲料水）
- (2) 設置場所及び設置台数
別紙設置内容一覧表のとおり
- (3) 設置期間
令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
ただし、設置期間の満了前であっても、下松市（以下「市」という。）が公園の管理のために必要が生じた場合は原状回復させることがある。

2 公募に参加できる者の資格

公募に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 山口県内に本店、支店、営業所又はそれらと同等機能の事務所を有する者であること。
- (4) この公募の公告の日から選考までの間において下松市物品調達等入札参加資格者に係る指名停止措置要領に基づく参加停止を受けてないこと。
- (5) 自己、自社又はその経営に実質的に関与している者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団に関連すると認めるに足る相当の理由のある者でないこと。
- (6) 山口県税及び下松市税を完納していること。
- (7) 公共施設における自動販売機の設置業務について、3年以上の実績を有し、商品補充、金銭管理等の自動販売機の維持管理を自己の責任で行いうる者であること。

3 公募に関する事務を担当する係

下松市 建設部 都市政策課 公園緑化係

〒744-8585 下松市大手町三丁目3番3号

電 話 0833-45-1857

FAX 0833-45-1830

Email toshisei@city.kudamatsu.lg.jp

4 公募参加説明書等の配付

- (1) 配付期間 令和7年1月20日（月）から令和7年2月10日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 配付場所 上記3の担当係窓口
市ホームページからダウンロード

5 選考日

令和7年2月19日（水）

6 設置予定事業者の決定方法及び公表

- (1) 決定方法
市が予定する売上手数料率以上の率で、かつ最高の売上手数料率をもって見積りをした者を設置予定事業者とする。
- (2) 通知及び公表
設置予定事業者を決定したときは、応募者全員に決定した設置予定事業者名及び売上手数料率を通知する。
また、契約締結後、市ホームページにおいて設置事業者名を公表する。

7 その他

- (1) 選考の無効
次の売上手数料率の見積りは、無効とする。
ア 公募に参加できる資格のない者の提出した見積り
イ 公告及び公募参加説明書に示した諸条件に違反した者の提出した見積り
ウ 談合その他の不正な行為があったと認められる者の提出した見積り
エ FAX又は電子メールによる見積り
オ 記名のない見積り
カ 見積書記載の率、氏名その他必要な事項を確認できない見積り
キ 同一人が同一事項について2以上の見積りをしたもの
- (2) 契約書等作成の要否 要
- (3) 契約保証金 免除
- (4) 詳細については、公募参加説明書による。